

2024

11/30

⊕

10:00-11:30



# DVと児童虐待 構造から理解する

～DV被害者親子に何が起きているのか～

福岡県ジェンダー  
平等フォーラム2024  
県民企画事業



講師：弁護士 岡村 晴美 さん

女性の権利擁護に関する事件を中心に取り組む。取り扱い事件の8割がDV事件、その他としてストーカー、性被害事件、セクハラ・パワハラ・いじめの事件など。  
日本弁護士連合会両性の平等委員会委員、日本弁護士連合会総合法律支援本部事務局員、愛知県弁護士会両性の平等に関する委員会委員長、愛知県弁護士会男女共同参画推進本部委員、愛知県男女共同参画相談委員、マタハラ弁護団東海事務局長、NPO法人PROUD LIFE理事（セクシュアルマイノリティ支援）  
著書：共編著『面会交流と共同親権 当事者の声と海外の法制度』（明石書店）

DVは行為ではなく人間関係です。

権力によってパートナーを支配する構造そのものがDVです。  
支配する構造を放置しては、児童虐待はなくなりません。

殴る蹴るだけが暴力じゃない。

精神的暴力で人はなぜ傷つくのか。

家庭におけるDV、

職場におけるパワーハラスメント、

学校でのいじめの問題は、

密室で、密接、継続的な人間関係の元で、

人が人を支配するハラスメントの構造を

とることに共通点があります。

DVや児童虐待は、個人的な問題ととらえがちですが、

人権問題であり、社会的問題です。

ハラスメントについて知識を得ることは、

個人を尊重することの学びでもあります。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が

2024年4月に施行されました。

女性も子どもも尊重される社会をめざして、

私たちに何をできるのかを一緒に考えましょう。

日時 2024年11月30日(土) 10:00～11:30 (開場30分前)

場所 イイツカコミュニティセンター2階展示ホール (福岡県飯塚市飯塚14-67)

要約筆記 要約筆記あります

託児 定員に限りがあります(0才～就学前まで) 申込みは11/15まで

講座についてのお問合せは、[bqpx5509@yahoo.co.jp](mailto:bqpx5509@yahoo.co.jp) まで (託児のない方は、お申込み不要です)

託児についてのお問合せ・お申込みは、福岡県男女共同参画センター「あすばる」TEL 092-584-1261 まで

主催 / いいづか男女共同参画推進ネットワーク 共催 / 福岡県男女共同参画センター「あすばる」